

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第104回本部会議 記録

日 時／令和4年3月30日（水）
16：36～：17：00
場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第104回本部会議を開催します。まず、道内の感染状況等について、感染症対策局長から説明願います。

【佐賀井感染症対策局長】

それでは、資料1をご覧くださいと思います。まず、スライド1、主な指標の状況につきまして、昨日3月29日時点で、新規感染者数ですが、これまで減少傾向が継続してきたものの、今週先週比で1を上回っておりまして1.07、人口10万対では、新規感染者数は、札幌市が283.7人、札幌市を除く地域で171.7人、全道で213.7人と、いずれも増加してございます。また、療養者数ですが、概ね横ばい傾向で推移してございます。一方で、病床使用率は減少傾向が継続しておりまして、札幌市19.7%、札幌市を除く地域が14.3%、全道で16.0%となっております。

続いて、スライド2です。各圏域毎の状況を見ますと、新規感染者は、多くの圏域で、今週先週比が1を上回っておりまして、増加が見られております。一方、病床使用率ですが、多くの圏域で減少傾向が継続している状況にございます。

続いて、スライド3、総評でございます。医療提供体制です。減少傾向が続いてきた療養者数は、横ばいで推移してございまして、人口10万人当たりでは301.6人。また、病床使用率は減少傾向が続いておりまして、16.0%。

感染状況です。減少傾向が続いてきた新規感染者数は、横ばいで推移してきましたものの、人口10万人当たりでは213.7人となりまして、先週との比較では増加となっております。また、年代別では、30代以下が7割を超える状況となっております、引き続き、若年層が感染確認の中心となっております。

今後の対策です。新規感染者数や療養者数が横ばいとなる中、年度替わりの時期は、若年層を中心としまして、進学や就職、人事異動などによりまして、普段会わない方と接する機会が多くなりますことから、マスクの着用や健康管理など、感染リスクが高まる場面や感染が広がっている場所における感染防止行動の徹底を図ることが必要です。また、7割を超える高齢者の方がワクチンの3回目接種を終えましたが、学校や高齢者施設などに対し、職員の接種への配慮を求めますとともに、4月1日から新たに予約受付を開始します北海道ワクチン接種センターの活用や職域追加接種への支援を図るなど、幅広い世代での3回目接種の加速化を進めてまいります。

次に、スライド4以降について、何点か主要な動向などを補足説明いたします。スライド19をご覧ください。図表の中央の表をご覧くださいと思います。年代別の新規感染者数についてですが、30代以下、60代以上ともに、概ね横ばいで推移してございます。続いて、スライド22をご覧くださいと思います。年代別の新規感染者の割合ですが、いずれの年代でも足下では、概ね横ばいとなっております、このうち、10代以下や20～30代については、引き続き、全体の約7割を占めている状況にございます。

次にスライド24、ワクチン接種をご覧いただければと思います。3回目接種の状況でございますが、3月28日現在の3回目接種者数はVRSベースですけれども、約201万人と、200万人を超えてございまして、全人口に対する接種率は38.5%となっております。このうち、65歳以上の高齢者の方は、約129万人、接種率は77.4%となっております。

続いて、スライド26をご覧いただければと思います。一つ目の○ですが、北海道ワクチン接種センターは、3月27日で、今年度内の運営は終了してございます。これまで17日間の延べ接種人数ですが、6,610名となっております。このうち、65歳以上の高齢者は約4割、札幌市以外の地域の方の割合も、約4割程度でございます。二つ目の○、4月以降の接種につきましては、4月1日(金)の10時から予約受付を開始することとしてございまして、詳細につきましては道のホームページなどをご覧いただければと思います。

最後に、スライド27をご覧いただければと思います。まず、一つ目の○、12歳以上17歳未満の方への3回目接種ですが、国の審議会での議論を経まして、3月25日に関係法令などが改正され、同日から接種が可能となっております。使用ワクチンはファイザー社製のみとされておまして、国では、現時点で今回の対象拡大に伴うワクチンの追加配分を行わないこととしておりますので、今後、道内市町村で必要なワクチンが不足する場合には、道が市町村間融通などにより対応することとしてございます。

最後、五つ目の○になります。4回目接種の実施では、その接種対象者や接種間隔を含めまして、引き続き、国の審議会などで議論することとされたところでございまして、国は、今後、3回目接種を受けた全ての方を対象に実施することも想定をし、現時点から2か月程度を目途に接種券の発送準備を完了するよう自治体へ要請しておりますことから、道といたしましては、国からの情報収集や市町村への情報提供などに努めてまいります。

その他のスライドにつきましては、本日の説明に関するデータでございまして、のちほどご覧いただければと思います。

資料1の説明は以上でございます。続いて、資料2をご覧いただければと思います。先ほどの資料1道内の感染状況等について、専門家や有識者のご意見を伺いますとともに、市町村や関係団体にも事前にお知らせしたところでございます。

有識者、専門家の皆様からは、概ね妥当である旨のご意見をいただいております。その主なものについてご紹介いたしますと、1のとおり、今後、人の動きが活発化することから、ワクチンの接種効果のアピールや、感染対策の重要性などを訴えていくこと、2ですが、あらためて、道民、事業者、学校等に対して、「再拡大防止対策」に基づく取組を、様々なメディアを通じて、具体的でわかりやすいメッセージとして発信すべきこと、それから、3、4でございますが、新規感染者数は、若い世代の割合が増加しており、感染予防対策の周知等をお願いしたいなどといったご意見が寄せられてございますので、こうした面につきましては、今後の対策の参考としてまいります。

私からの説明は以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております札幌市保健所の山口感染症担当部長から、説明をお願いいたします。

【山口札幌市感染症担当部長】

札幌市の感染状況につきまして、資料3に基づきご説明いたします。それでは、最初のスライドをご覧ください。新規感染者数の1週間の合計でございますが、3月中旬以降は

ほぼ横ばいで推移をしておりますが、昨日の3月29日の時点では5,565人、人口10万人当たりでは283.7人と、先週と比べましてやや増加が見られておりまして、今後の動向には警戒が必要な状況と考えてございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。入院状況のグラフでございますけれども、入院患者数は、黄色の棒グラフでございます。昨日時点で106人でございます。病床使用率も20%を下回り、また重症患者数の赤の折れ線グラフでございますが、1人となっております。医療への負荷は抑えられている状況でございます。

それでは、最後のスライドをご覧ください。検査件数のスライドでございます。直近の1週間の検査件数14,306件の検査を実施してございます。陽性率でございますが、昨日の時点で38.9%と4割近い数字で推移をしている状況でございます。

新年度を迎えることになり、人の移動も増えること、また、これから暖かい日が続くと、外出の機会も増えることが想定されますことから、マスクの着用や手指の消毒など基本的な感染防止対策をあらためて確認、徹底するうえで行動することが、感染の広がりを抑えるためにも重要と考えてございます。

以上です

【副本部長（小玉副知事）】

次に、各部・振興局から、順次発言をお願いします。

まず、誘客担当局長から、お願いします。

【清水誘客担当局長】

どうみん割の4月以降の変更点について、ご説明をいたします。資料4をご覧ください。

一つ目、支援対象範囲の拡大でございます。国の要綱改正によりまして、県民割の支援対象範囲が地域ブロックに拡大されたことに伴いまして、東北各県の県民の皆様を利用対象者に追加いたします。岩手県、宮城県、秋田県、山形県につきましては4月1日から開始をいたします。これによりまして、東北4県の皆様にどうみん割をご利用いただけるとともに、道民の皆様も各県の県民割をご利用いただけることとなります。なお、青森県及び福島県につきましては、先方の準備が整い次第開始をいたします。

二つ目、利用条件の変更についてでございます。道民の皆様はワクチンの2回接種、または検査の陰性結果が必要でございます。これは従来から変更ございませんが、道民の皆様が東北各県の県民割を利用する場合、ワクチンの3回接種、または検査の陰性結果が必要となります。また、東北各県民の皆様がどうみん割をご利用する場合、ワクチンの3回接種、または検査の陰性結果が必要となります。

三つ目は、ワーケーションの追加でございます。参画事業者が造成・販売する2週間までのワーケーション用の連泊プランにつきましては、4月1日から割引対象に追加いたします。

四つ目、日程でございますけれども、昨日3月29日にプレスリリース、予約販売を開始いたしまして、事業期間は4月29日のチェックアウトまでとなっております。

以上でございます

【副本部長（小玉副知事）】

次に、農政部長、お願いします。

【宮田農政部長】

資料5をお取り寄せください。農政部における感染防止対策などの取組についてですが、まず、農業現場における感染防止対策と事業継続に向けた取組では、この本部の開催状況など、新型コロナウイルス感染症に関する情報について、北海道農政事務所や農業団体などと随時情報共有を図り、現場における感染防止に向け、連携をとりながら対応するとともに、農場で感染者が発生した場合に備え、酪農、水田、畑作などそれぞれの現場の実態に応じた事業継続に向けたガイドラインを作成し、生産者などへ周知しているところです。

次に、北海道競馬における感染防止対策の取組ですが、門別競馬場や道内16の場外発売所相場A i b aでは、地方競馬全国協会が定めるガイドラインや新北海道スタイルに即した対策を実施しているところです。今年もちょうど2週間後の4月13日の開幕から11月10日までの原則、火水木の計85日間、ナイトレースを開催する予定としており、ファンの皆さんに安心して楽しんでいただけるよう、感染防止対策を徹底してまいります。

最後に農畜産物の消費拡大として、全庁的な取組である今こそ食べよう！北海道キャンペーンや、どさんこプラザ札幌店で水産林務部、農政部の若手職員によるMY(米)おかずフェアを開催したところです。また、春休みに入り学校給食が休みとなり、牛乳の消費が低下しますことから、日本ハムファイターズに消費拡大のPR協力を依頼したところ、新庄監督自らが牛乳・乳製品の消費拡大の呼びかけと酪農家へのエールを送る動画を発信していただいたほか、道新や電通とも連携して、今朝の道新見開きの飲もう牛乳キャンペーンなどを展開しているところです。

新型コロナウイルス感染症は農産物の消費への影響がある一方で、食品の安定供給の重要性があらためて認識され、我が国最大の食料供給地域である本道の果たすべき役割と期待は一層大きくなっていると認識しております。農政部といたしましては、今後とも生産者の皆様が意欲を持って営農に取り組めるよう、関係機関・団体と連携して、感染防止対策に取り組みながら、農畜産物の安定供給、生産に向けた取組を進めてまいります。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、後志総合振興局長、お願いします。

【天沼後志総合振興局長】

後志管内における感染拡大防止対策の取組につきまして、資料6に基づいてご説明をいたします。初めに、後志管内における感染状況につきましては、2月上旬の1週間当たり742人の発生をピークに緩やかな減少傾向が続いておりまして、直近では353人と、ピーク時の半分を下回っている状況であります。一方で、高齢者施設や介護施設、医療機関におきまして、入所者や職員等に多数の感染者が発生しているところであります。

このような感染状況を踏まえまして、感染拡大防止の取組についてでございますが、まずワクチン接種促進の取組といたしまして、2月21日にWebによる管内町村長との意見交換会を開催いたしまして、市町村間でのワクチンの融通ですとか、教員や保育士などの優先接種の検討などにつきまして、協力を依頼したところであります。3月28日現在、管内の摂取割合は、町村部で5割を超えておりまして、全道平均を上回っているほか、小児への接種につきましても、3月中旬から開始されているところであります。ワクチン接種につきましては、引き続き、管内市町村からの要望に耳を傾け、各地域で設置している連絡会議等を通して課題を共有いたしまして、小児を含む幅広い年齢層へのワクチン接種を

加速させてまいる考えであります。

次に、第三者認証制度の取得促進に向けましては、申請率が50%を切っている市町村及びその商工団体に対しまして、個別に電話による働きかけを依頼しているほか、さらに地域の主要な飲食店には、振興局職員が直接出向いて依頼するなど、取得促進の取組を行っているところであります。

住民等への周知啓発の取組といたしましては、この年度末、年度始めの再拡大防止対策といたしまして、あらためて当局で啓発ポスターを作成いたしまして、市町村、経済団体に配布いたしますとともに、ホームページ、SNSで発信をしたところであります。また、今後受入が本格化すると見込まれます外国人技能実習生向けに、ベトナム語や中国語などの啓発チラシを作成したところをごさいますて、受入企業ですとか、市町村、国の関係機関、団体等とも連携をいたしまして、感染防止対策を推進してまいります。

次に、学校における取組といたしまして、春休み中の感染症対策につきまして、保護者向けリーフレットを活用して周知徹底を図るよう、教育局から市町村教育委員会や道立学校に対しまして指導助言をしているところをごさいますて、新学期のスタートにより児童生徒の感染が拡大しないよう、教育局との連携を深めながら、校長会等の関係団体に対する周知徹底などに引き続き取り組んでまいります。

なお、小樽市におきましても、市独自の取組といたしまして、体育館や市民会館などの市有施設につきまして、引き続き人数制限を行うなど、一部利用制限を行っているところであります。

今後も年度末、年度始めにかけての人の移動などを念頭に置きながら、切れ目なく感染防止対策が徹底されるよう、引き続き、小樽市や管内町村、関係団体と緊密に連携し、再拡大防止対策等の周知徹底を図ってまいります。

以上であります。

【副本部長（小玉副知事）】

この他、各部、振興局からご発言はございませんか。なければ、本部長からお願いいたします。

【本部長（知事）】

本日の新規感染者数1,979人、人口10万人当たりでは228人となりました。特に若年層を中心に感染確認が続いています。これまで減少傾向が続いてきた新規感染者数であります。横ばいで推移をしていたものの、ここ数日は、増加しているという状況にあります。

現在、高齢者の感染者数が減っているということなどから、病床使用率については全道で16.0%ということですので、減少しているわけではありますが、これまでの感染拡大局面を振り返ってみますと、若年層での感染、これが広がり、それが高齢者などにも伝播をする、このことで医療への負荷、これが高まってきたという経緯があります。特に、年度替わりの時期、若い方々を中心とした進学、就職、人事異動など感染リスクが高まる場面が増え、4月に入りますと新しい人との顔合わせなど、普段会わない人と接する、そういった場面、これが多くなります。今後の再拡大への警戒感、これを維持していく必要があります。これは繰り返しのお願いになるわけではありますが、感染力の強いオミクロン株、これを念頭において、道民の皆様お一人お一人、感染をしない、感染させない、このための行動を徹底していただきたいと思っております。

中でも、人事異動などによって、普段会わない人と接する、そういう場合には、健康管

理、マスクの着用などの基本的な感染防止対策、これを徹底していただきたいと思います。また、歓送迎会、こちらも多い時期になります。第三者認証店を選んでいただいて、会話の時マスク着用する、こういったことなど、飲食の場面から感染が広がることをできるだけ抑える、こういう行動が必要です。この点もお願いいたします。

こうした中、社会経済活動の回復に向けた取組、これも進めていくことも重要になります。先ほど説明がありましたけれども、4月1日からは、感染対策を徹底した上でありませんが、どうみん割の範囲を東北地方にも順次、拡大をいたします。事業者の方々や利用者の皆様に向けた丁寧な情報発信などの取組をしっかりと進めていただきたいと思います。

道といたしましても、間もなく人事異動を迎えるわけでありまして。職場における感染防止対策、再度徹底していただく、このことはもとより、人事異動に伴う対策の空白、こういったものをなくしていかなければなりません。万全の体制で新年度を迎えるために、しっかりと引き続き準備を進めていただくように指示をいたします。

最後になりますけれども、今回が令和3年度最後の対策本部となると思います。この体制で振り返りますと、今年度は62回にもおよびますこの対策本部、開催をしてまいりました。各本部員、地方本部員をはじめとして、オブザーバーとして参加をいただいております皆さん、そして最前線で懸命に対応に当たっていただいております職員の皆さんを始めとして、これまでの皆さんの取組にあらためて深く感謝を申し上げます。本当に皆さんありがとうございます。4月1日から新しい体制となるわけでありまして、引き続き、全庁一丸となって、感染拡大の防止、これに取り組んでいきたいと考えております。皆様のご協力、お願い申し上げます。

私からは以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示のあったことにつきまして、本部員は必要な対応をお願いします。

以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第104回本部会議を終了いたします。

(了)